

令和 6 年 3 月 18 日

丸 亀 市 議 会 議 員 様

丸 亀 市 長 松 永 恭 二

追 加 議 案 の 提 出 に つ い て

令 和 6 年 丸 亀 市 議 会 3 月 定 例 会 に 下 記 の 議 案 を 別 紙 の と お り 追 加 提 出 し ま す 。

記

- 議案第 46 号 工事請負契約の締結について（丸亀市立城東小学校校舎改築工事）
- 議案第 47 号 工事請負契約の締結について（丸亀市立城東小学校校舎改築に伴う機械設備工事）
- 議案第 48 号 工事請負契約の締結について（丸亀市立城東小学校校舎改築に伴う電気設備工事）
- 議案第 49 号 工事請負契約の締結について（丸亀市立城南小学校校舎長寿命化改修工事）
- 議案第 50 号 工事請負契約の締結について（丸亀市立城南小学校校舎長寿命化改修に伴う機械設備工事）
- 議案第 51 号 工事請負契約の締結について（丸亀市立城南小学校校舎長寿命化改修に伴う電気設備工事）

議案第 46 号

工事請負契約の締結について（丸亀市立城東小学校校舎改築工事）

丸亀市立城東小学校校舎改築工事に関し、次のとおり請負契約を締結いたしたい。

令和 6 年 3 月 25 日提出

丸亀市長 松 永 恭 二

- 1 契約の目的 丸亀市立城東小学校校舎改築工事
 - 2 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
 - 3 契約金額 金 3,762,000,000 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 342,000,000 円
 - 4 契約の相手方 丸亀市原田町 2182 番地 1
合田・第二・丸井特定建設工事共同企業体
代表者 丸亀市原田町 2182 番地 1
株式会社合田工務店 丸亀営業所 所長 近藤 大樹
構成員 丸亀市福島町 8 番地 5
第二建築株式会社 代表取締役 島川 修治
構成員 丸亀市田村町 1711 番地
株式会社丸井工務店 代表取締役 丸井 良子
- 参 照 工事請負仮契約書（写）別紙のとおり

工 事 請 負 仮 契 約 書 (写)

- 1 工 事 名 丸亀市立城東小学校校舎改築工事
- 2 工 事 場 所 丸亀市土器町西五丁目地内
- 3 工 期 着手 本契約成立の日
完成 令和8年1月30日
- 4 契 約 金 額 ¥3,762,000,000-
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ¥342,000,000-
丸亀市建設工事請負契約約款（平成21年告示第16号）第57条（債務負担行為に係る契約の特則）の規定に基づき、各会計年度における請負代金の支払限度額並びに支払限度額に対応する各会計年度の出来高予定額

(1) 支払限度額	令和5年度	金0円
	令和6年度	金1,840,800,000円
	令和7年度	金1,921,200,000円
(2) 出来高予定額	令和5年度	金0円
	令和6年度	金2,045,340,000円
	令和7年度	金1,716,660,000円
- 5 契 約 保 証 金 丸亀市契約規則第32条第2号の規定により免除
- 6 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に規定する対象建設工事の該当の有無
 該当する（分別解体等の方法等については、別紙のとおり）
 該当しない
- 7 建設発生土の搬出先等 建設発生土の搬出先については仕様書等に定めるとおり
- 8 本契約成立の日 本仮契約が丸亀市議会の議決を得た日

上記の工事について発注者丸亀市（代表者 市長 松永 恭二）と
 受注者 合田・第二・丸井特定建設工事共同企業体（代表者 株式会社合田工務店 丸亀営業所 所長 近藤 大樹）とは、

各々対等な立場における合意に基づいて本仮契約書の上記条件のほか丸亀市契約規則（平成17年規則第48号）及び丸亀市建設工事請負契約約款（平成21年告示第16号）によって請負仮契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の証として本書4通を作成し、当事者記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和6年2月27日

発注者 丸亀市大手町二丁目4番21号
 丸亀市
 代表者 市長 松永 恭二

印

受注者 丸亀市原田町2182番地1
 合田・第二・丸井特定建設工事共同企業体

代表者 丸亀市原田町2182番地1
 株式会社合田工務店 丸亀営業所
 所長 近藤 大樹

印

構成員 丸亀市福島町8番地5
 第二建築株式会社
 代表取締役 島川 修治

印

構成員 丸亀市田村町1711番地
 株式会社丸井工務店
 代表取締役 丸井 良子

印

備考 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に規定する対象建設工事の該当の有無」については、いずれかの□に「レ」を記入し、該当する場合は、特定建設資材に係る分別解体等に関する省令（平成14年国土交通省令第17号）第4条に規定する事項を記載した書面を添付すること。

(契約書別紙)

建築物に係る新築工事等（新築・増築・修繕・模様替）

1 分別解体等の方法

工程ごとの作業内容及び解体方法	工程	作業内容
	①造成等	造成等の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	②基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	③上部構造部分・外装	上部構造部分・外装 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	④屋根	屋根の工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	⑤建築設備・内装等	建築設備・内装等の工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	⑥その他 (外構)	その他の工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

2 解体工事に要する費用（直接工事費）

¥7,599,430 円（税抜き）

3 再資源化等をする施設の名称及び所在地

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地
コンクリート	(株) エムケーインデクト	木田郡三木町大字池戸字香蓮寺甲533-1
アスファルト・コンクリート	(株) エムケーインデクト	木田郡三木町大字池戸字香蓮寺甲533-1
コンクリート及び鉄から成る建築資材	(株) エムケーインデクト	木田郡三木町大字池戸字香蓮寺甲533-1
木材	(株) エムケーインデクト	高松市成合町字南原961-1

4 再資源化等に要する費用（直接工事費）

¥82,500 円（税抜き）

(注) 運搬費を含む。

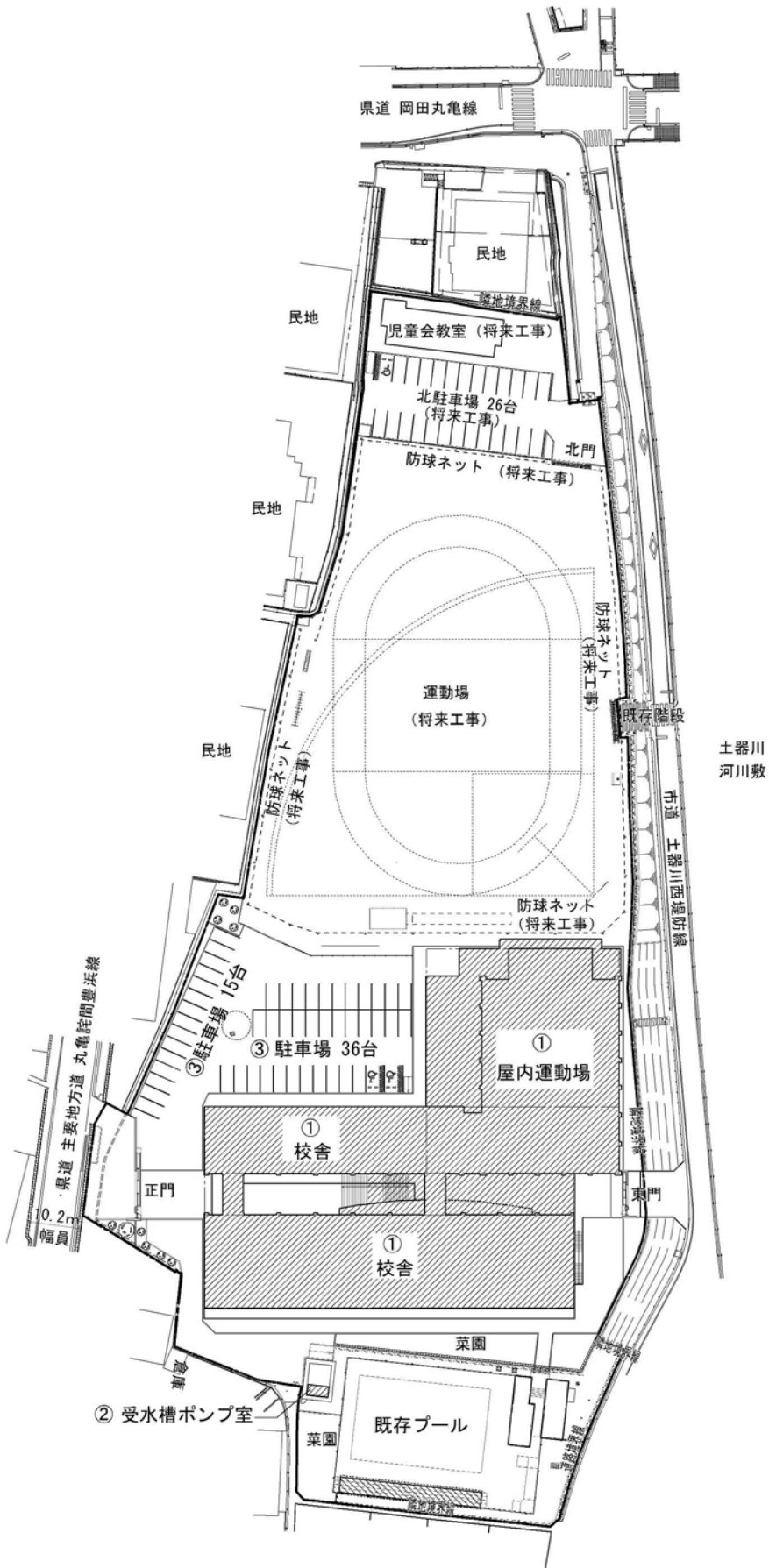
工 事 概 要 書

契約の目的 (工事名称)	丸亀市立城東小学校校舎改築工事
工 事 概 要	<p> 【校舎等改築工事】 敷地面積 15,979.82 m² 構造・規模 </p> <p> ① 校舎棟・屋内運動場棟 鉄筋コンクリート造4階建て 建築面積3,812.91 m² 延床面積10,937.40 m² </p> <p> ② 受水槽ポンプ室 軽量鉄骨造 床面積8.0 m² </p> <p> ③ 外構・駐車場 (51台) </p> <p> 【主要諸室】 校舎・屋内運動場棟 職員室、校長室、事務室、カウンセリング室、保健室 PTA室、地域開放室、各トイレ、更衣室 メディアライブラリー、多目的スペース、配膳室 児童会室、EV、生活科室・会議室、昇降口、普通教室 特別支援教室、職員スペース、アリーナ、ステージ 控室、器具庫、図工室、音楽室、防災備蓄室、理科室 家庭科室、各準備室等 </p> <p style="text-align: right;"> 上記に係る建築工事一式 </p>

丸亀市立城東小学校校舎改築工事 付近見取図



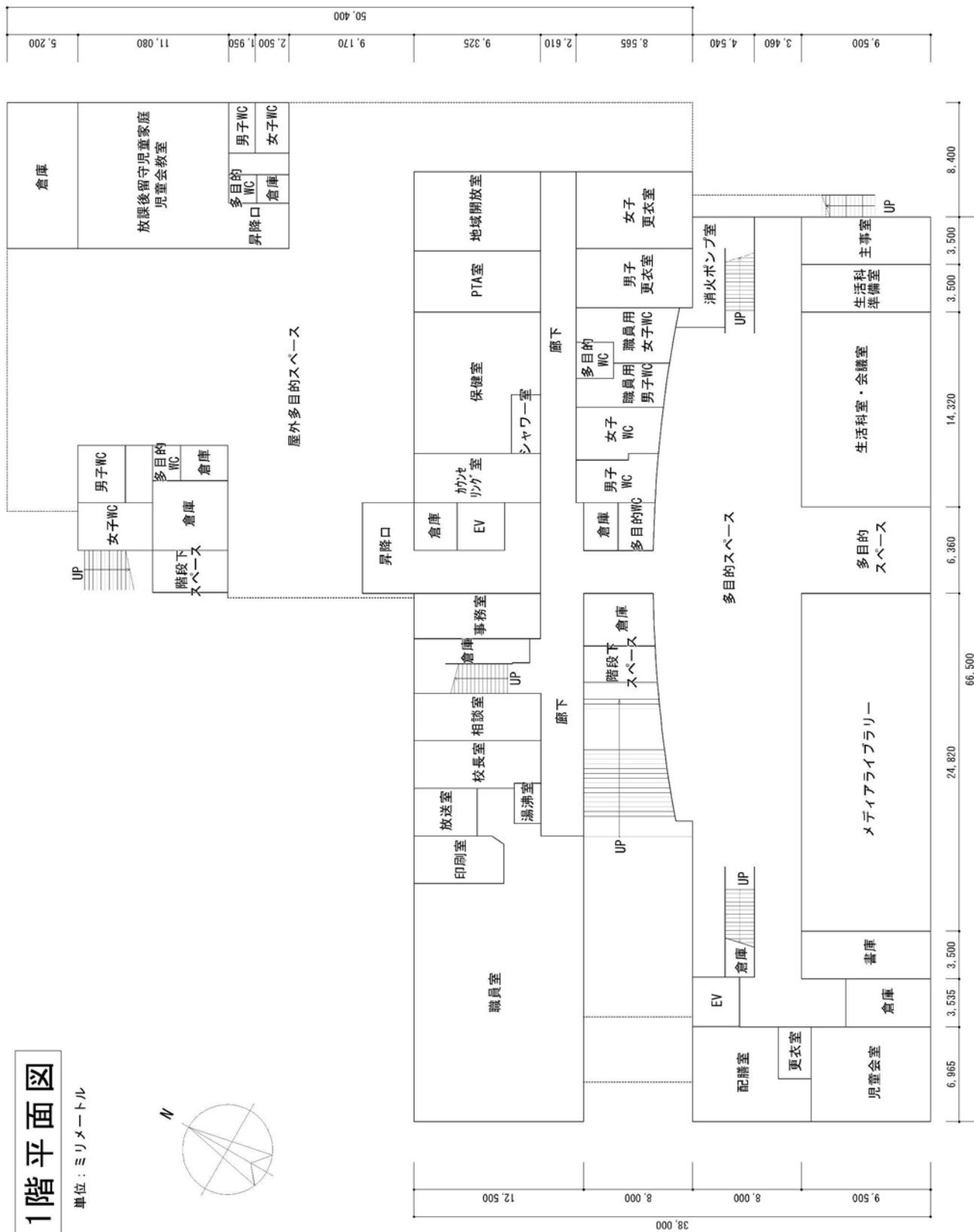
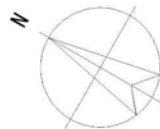
丸亀市立城東小学校校舎改築工事 配置図



丸亀市立城東小学校校舎改築工事

1階平面図

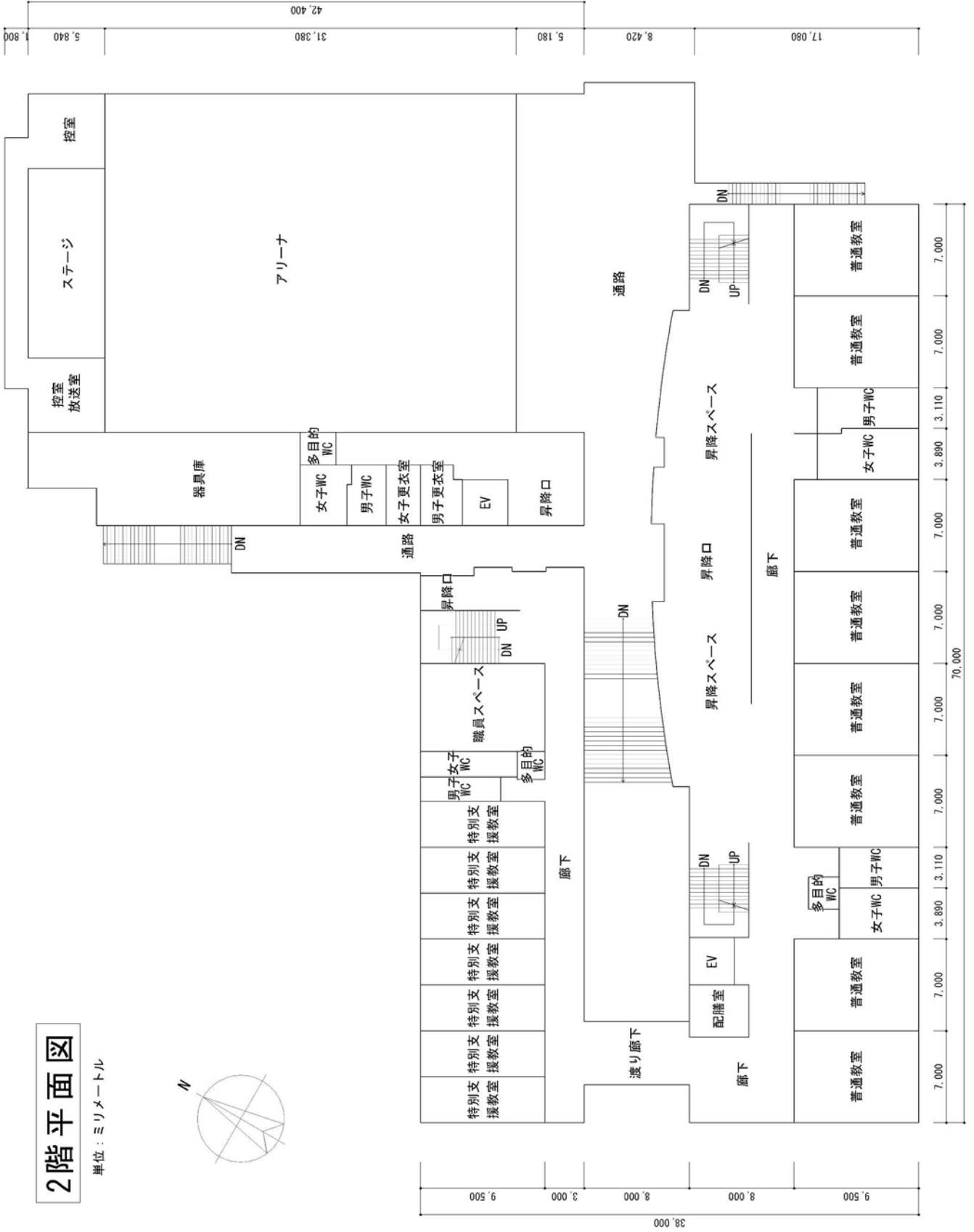
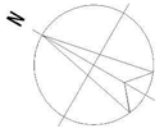
単位：ミリメートル



丸亀市立城東小学校校舎改築工事

2階平面図

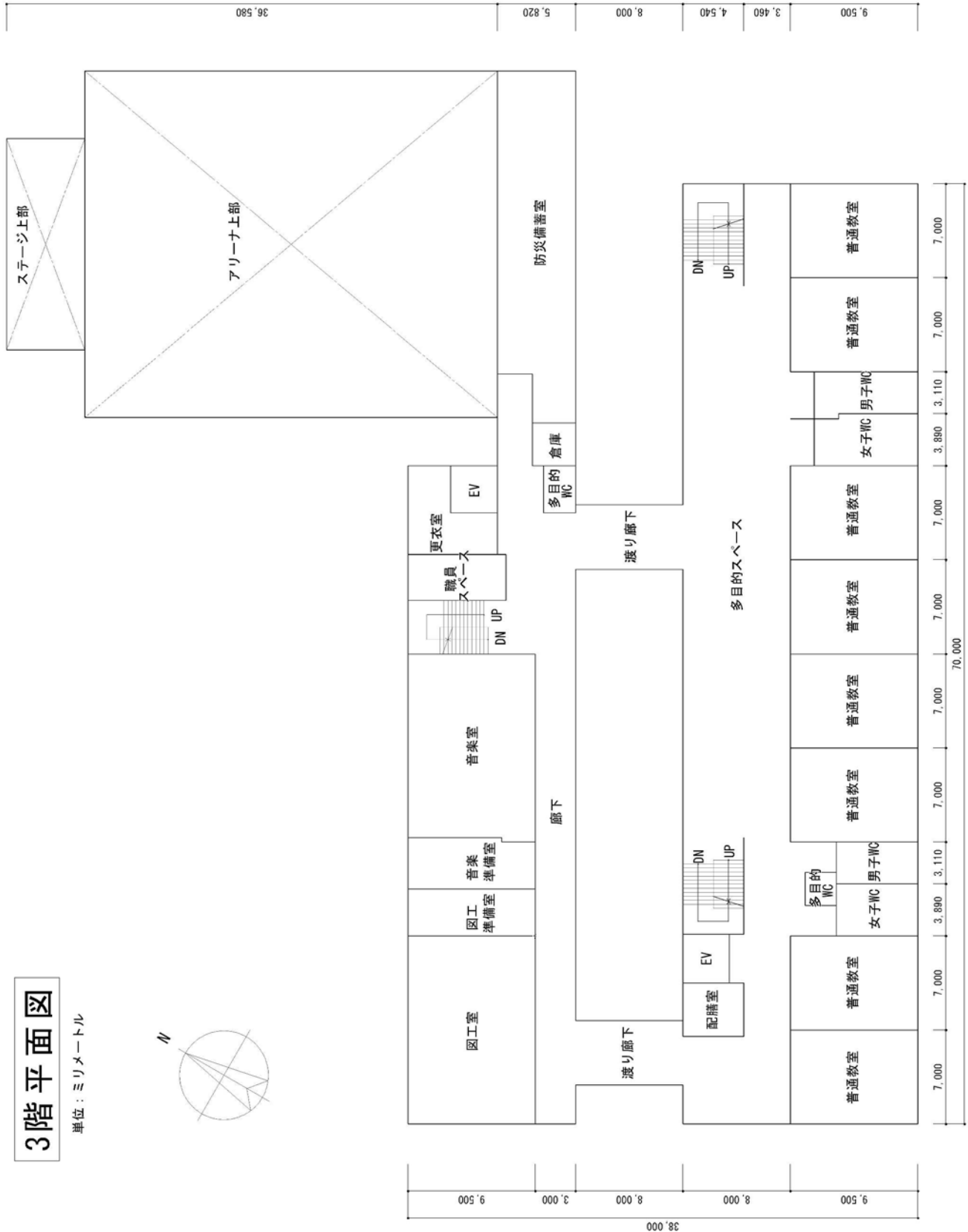
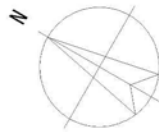
単位：ミリメートル



丸亀市立城東小学校校舎改築工事

3階平面図

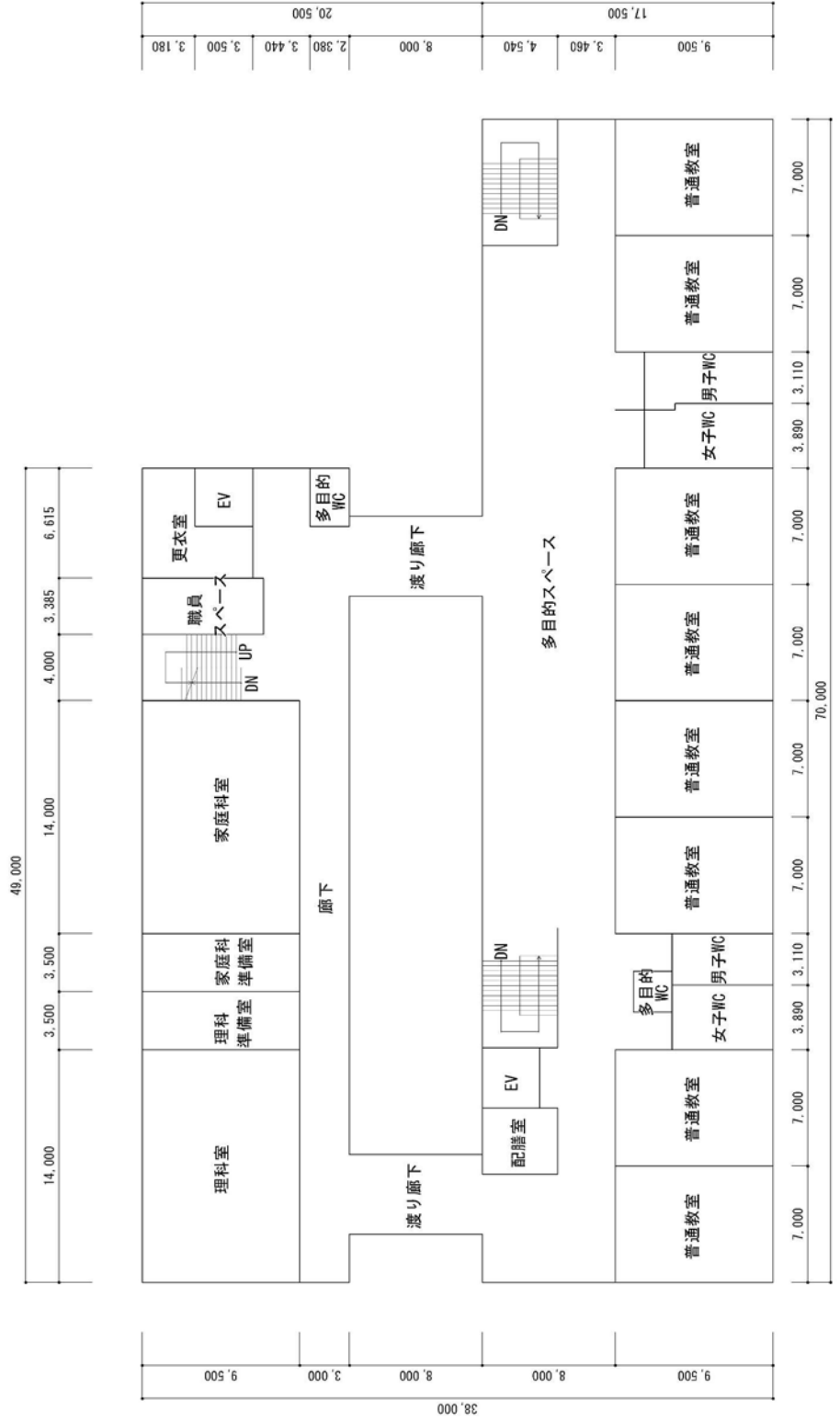
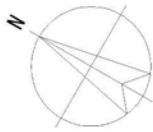
単位：ミリメートル



丸亀市立城東小学校校舎改築工事

4階平面図

単位：ミリメートル



議案第 47 号

工事請負契約の締結について（丸亀市立城東小学校校舎改築に伴う機械設備工事）
丸亀市立城東小学校校舎改築に伴う機械設備工事に関し、次のとおり請負契約を締結いたしたい。

令和 6 年 3 月 25 日提出

丸亀市長 松 永 恭 二

- 1 契約の目的 丸亀市立城東小学校校舎改築に伴う機械設備工事
 - 2 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
 - 3 契約金額 金 547,800,000 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 49,800,000 円
 - 4 契約の相手方 丸亀市土器町西五丁目 502 番地
高木工業所・四国テクニカ特定建設工事共同企業体
代表者 丸亀市土器町西五丁目 502 番地
株式会社高木工業所 代表取締役 高木 伸基
構成員 丸亀市飯山町上法軍寺 100 番地 1
株式会社四国テクニカ 代表取締役 久米井 直人
- 参 照 工事請負仮契約書（写）別紙のとおり

工 事 請 負 仮 契 約 書 (写)

- 1 工 事 名 丸亀市立城東小学校校舎改築に伴う機械設備工事
- 2 工 事 場 所 丸亀市土器町西五丁目地内
- 3 工 期 着手 本契約成立の日
完成 令和8年1月30日
- 4 契 約 金 額 ¥547,800,000-
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ¥49,800,000-
丸亀市建設工事請負契約約款（平成21年告示第16号）第57条（債務負担行為に係る契約の特則）の規定に基づき、各会計年度における請負代金の支払限度額並びに支払限度額に対応する各会計年度の出来高予定額
（1）支払限度額 令和5年度 金0円
令和6年度 金198,590,000円
令和7年度 金349,210,000円
（2）出来高予定額 令和5年度 金0円
令和6年度 金220,660,000円
令和7年度 金327,140,000円
- 5 契 約 保 証 金 ¥54,780,000-
- 6 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に規定する対象建設工事の該当の有無
 該当する（分別解体等の方法等については、別紙のとおり）
 該当しない
- 7 本契約成立の日 本仮契約が丸亀市議会の議決を得た日

上記の工事について発注者丸亀市（代表者 市長 松永 恭二）と
受注者 高木工業所・四国テクニカ特定建設工事共同企業体（代表者 株式会社高木工業所 代表取締役 高木伸基）とは、

各々対等な立場における合意に基づいて本仮契約書の上記条件のほか丸亀市契約規則（平成17年規則第48号）及び丸亀市建設工事請負契約約款（平成21年告示第16号）によって請負仮契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の証として本書3通を作成し、当事者記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和6年2月27日

発注者 丸亀市大手町二丁目4番21号
丸亀市
代表者 市長 松永 恭二

印

受注者 丸亀市土器町西五丁目502番地
高木工業所・四国テクニカ特定建設工事共同企業体
代表者 丸亀市土器町西五丁目502番地
株式会社高木工業所
代表取締役 高木 伸基

印

構成員 丸亀市飯山町上法軍寺100番地1
株式会社四国テクニカ
代表取締役 久米井 直人

印

(契約書別紙)

建築物に係る新築工事等(新築・増築・修繕・模様替)

1 分別解体等の方法

	工程	作業内容
工程ごとの作業内容及び解体方法	①造成等	造成等の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	②基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	③上部構造部分・外装	上部構造部分・外装 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	④屋根	屋根の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	⑤建築設備・内装等	建築設備・内装等の工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	⑥その他 ()	その他の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

2 解体工事に要する費用(直接工事費) _____ 円(税抜き)

3 再資源化等をする施設の名称及び所在地

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地
コンクリート殻	讃岐建材工業(株)	三豊市高瀬町佐股深池乙315-2

4 再資源化等に要する費用(直接工事費) _____ 9,500 円(税抜き)

(注)運搬費を含む。

工 事 概 要 書

契約の目的 (工事名称)	丸亀市立城東小学校校舎改築に伴う機械設備工事
工 事 概 要	<p>【校舎等改築工事】 敷地面積 15,979.82 m² 構造・規模</p> <p>① 校舎棟・屋内運動場棟 鉄筋コンクリート造4階建て 建築面積3,812.91 m² 延床面積10,937.40 m²</p> <p>② 受水槽ポンプ室 軽量鉄骨造 床面積8.0 m²</p> <p>③ 外構・駐車場(51台)</p> <p>【主要諸室】 校舎・屋内運動場棟 職員室、校長室、事務室、カウンセリング室、保健室 PTA室、地域開放室、各トイレ、更衣室 メディアライブラリー、多目的スペース、配膳室 児童会室、EV、生活科室・会議室、昇降口、普通教室 特別支援教室、職員スペース、アリーナ、ステージ 控室、器具庫、図工室、音楽室、防災備蓄室、理科室 家庭科室、各準備室等</p> <p>【概要】 1. 空気調和設備 2. 換気設備 3. 衛生設備 4. 給水設備 5. 排水設備 6. 給湯設備 7. 消火設備 8. ガス設備</p> <p style="text-align: right;">上記に係る機械設備工事一式</p>

議案第 48 号

工事請負契約の締結について（丸亀市立城東小学校校舎改築に伴う電気設備工事）
丸亀市立城東小学校校舎改築に伴う電気設備工事に関し、次のとおり請負契約を締結いたしたい。

令和 6 年 3 月 25 日提出

丸亀市長 松 永 恭 二

- 1 契約の目的 丸亀市立城東小学校校舎改築に伴う電気設備工事
- 2 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
- 3 契約金額 金 402,866,200 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 36,624,200 円
- 4 契約の相手方 丸亀市飯野町西分 145 番地 1
株式会社カナック 丸亀営業所
所長 富田 直樹

参 照 工事請負仮契約書（写）別紙のとおり

工 事 請 負 仮 契 約 書 (写)

- 1 工 事 名 丸亀市立城東小学校校舎改築に伴う電気設備工事
- 2 工 事 場 所 丸亀市土器町西五丁目地内
- 3 工 期 着手 本契約成立の日
完成 令和8年1月30日
- 4 契 約 金 額 ¥402,866,200-
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ¥36,624,200-
丸亀市建設工事請負契約約款（平成21年告示第16号）第57条（債務負担行為に係る契約の特則）の規定に基づき、各会計年度における請負代金の支払限度額並びに支払限度額に対応する各会計年度の出来高予定額
- | | | |
|------------|-------|---------------|
| (1) 支払限度額 | 令和5年度 | 金0円 |
| | 令和6年度 | 金145,620,000円 |
| | 令和7年度 | 金257,246,200円 |
| (2) 出来高予定額 | 令和5年度 | 金0円 |
| | 令和6年度 | 金161,810,000円 |
| | 令和7年度 | 金241,056,200円 |
- 5 契 約 保 証 金 丸亀市契約規則第32条第2号の規定により免除
- 6 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に規定する対象建設工事の該当の有無
 該当する（分別解体等の方法等については、別紙のとおり）
 該当しない
- 7 本契約成立の日 本仮契約が丸亀市議会の議決を得た日

上記の工事について発注者丸亀市（代表者 市長 松永 恭二）と

受注者 株式会社カナック 丸亀営業所（所長 富田 直樹） とは、

各々対等な立場における合意に基づいて本仮契約書の上記条件のほか丸亀市契約規則（平成17年規則第48号）及び丸亀市建設工事請負契約約款（平成21年告示第16号）によって請負仮契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和6年2月27日

発注者 丸亀市大手町二丁目4番21号
丸亀市
代表者 市長 松永 恭二

印

受注者 丸亀市飯野町西分145番地1
株式会社カナック 丸亀営業所
所長 富田 直樹

印

備考 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に規定する対象建設工事の該当の有無」については、いずれかの□に「レ」を記入し、該当する場合は、特定建設資材に係る分別解体等に関する省令（平成14年国土交通省令第17号）第4条に規定する事項を記載した書面を添付すること。

(契約書別紙)

建築物に係る新築工事等(新築・増築・修繕・模様替)

1 分別解体等の方法

	工程	作業内容
工程ごとの作業内容及び解体方法	①造成等	造成等の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	②基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	③上部構造部分・外装	上部構造部分・外装 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	④屋根	屋根の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	⑤建築設備・内装等	建築設備・内装等の工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	⑥その他 ()	その他の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

2 解体工事に要する費用(直接工事費) _____ 0 円(税抜き)

3 再資源化等をする施設の名称及び所在地

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地
コンクリート塊	有限会社 鹿庭産商	香川県高松市成合町955-1

4 再資源化等に要する費用(直接工事費) _____ 20,000 円(税抜き)

(注)運搬費を含む。

工 事 概 要 書

<p>契約の目的 (工事名称)</p>	<p>丸亀市立城東小学校校舎改築に伴う電気設備工事</p>
<p>工 事 概 要</p>	<p>【校舎等改築工事】 敷地面積 15,979.82 m² 構造・規模</p> <p>① 校舎棟・屋内運動場棟 鉄筋コンクリート造4階建て 建築面積3,812.91 m² 延床面積10,937.40 m²</p> <p>② 受水槽ポンプ室 軽量鉄骨造 床面積8.0 m²</p> <p>③ 外構・駐車場(51台)</p> <p>【主要諸室】 校舎・屋内運動場棟 職員室、校長室、事務室、カウンセリング室、保健室 PTA室、地域開放室、各トイレ、更衣室 メディアライブラリー、多目的スペース、配膳室 児童会室、EV、生活科室・会議室、昇降口、普通教室 特別支援教室、職員スペース、アリーナ、ステージ 控室、器具庫、図工室、音楽室、防災備蓄室、理科室 家庭科室、各準備室等</p> <p>【概要】 1. 構内配電線路設備 2. 構内通信線路設備 3. 受変電設備 4. 発電設備 5. 雷保護設備 6. 電灯設備 7. コンセント設備 8. 幹線設備 9. 動力設備 10. 情報設備 11. 電話交換設備 12. 時計設備 13. 拡声設備 14. 音響設備 15. インターホン 設備 16. トイレ呼出設備 17. テレビ設備 18. ITV 設備 19. 電気錠設備 20. 自動火災報知設備 21. 排煙設備 22. 非常警報設備</p> <p style="text-align: right;">上記に係る電気設備工事一式</p>

議案第 49 号

工事請負契約の締結について（丸亀市立城南小学校校舎長寿命化改修工事）

丸亀市立城南小学校校舎長寿命化改修工事に関し、次のとおり請負契約を締結いたしたい。

令和 6 年 3 月 25 日提出

丸亀市長 松 永 恭 二

- 1 契約の目的 丸亀市立城南小学校校舎長寿命化改修工事
 - 2 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
 - 3 契約金額 金 1,045,000,000 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 95,000,000 円
 - 4 契約の相手方 丸亀市郡家町 1032 番地 1
大建・ヒカリ特定建設工事共同企業体
代表者 丸亀市郡家町 1032 番地 1
大建住宅株式会社 代表取締役 大岡 信夫
構成員 丸亀市田村町 1238 番地
株式会社ヒカリ 代表取締役 池田 孝道
- 参 照 工事請負仮契約書（写）別紙のとおり

工 事 請 負 仮 契 約 書 (写)

- 1 工 事 名 丸亀市立城南小学校校舎長寿命化改修工事
- 2 工 事 場 所 丸亀市田村町地内
- 3 工 期 着手 本契約成立の日
完成 令和8年1月20日
- 4 契 約 金 額 ¥1,045,000,000-
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ¥95,000,000-
丸亀市建設工事請負契約約款（平成21年告示第16号）第57条（債務負担行為に係る契約の特則）の規定に基づき、各会計年度における請負代金の支払限度額並びに支払限度額に対応する各会計年度の出来高予定額
（1）支払限度額 令和5年度 金0円
令和6年度 金339,070,000円
令和7年度 金705,930,000円
（2）出来高予定額 令和5年度 金0円
令和6年度 金376,750,000円
令和7年度 金668,250,000円
- 5 契 約 保 証 金 ¥104,500,000-
- 6 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に規定する対象建設工事の該当の有無
 該当する（分別解体等の方法等については、別紙のとおり）
 該当しない
- 7 建設発生土の搬出先等 建設発生土の搬出先については仕様書等に定めるとおり
- 8 本契約成立の日 本仮契約が丸亀市議会の議決を得た日

上記の工事について発注者丸亀市（代表者 市長 松永 恭二）と
受注者 大建・ヒカリ特定建設工事共同企業体（代表者 大建住宅株式会社 代表 大岡信夫 取締役 大岡信夫）とは、

各々対等な立場における合意に基づいて本仮契約書の上記条件のほか丸亀市契約規則（平成17年規則第48号）及び丸亀市建設工事請負契約約款（平成21年告示第16号）によって請負仮契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の証として本書3通を作成し、当事者記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和6年2月27日

発注者 丸亀市大手町二丁目4番21号
丸亀市
代表者 市長 松永 恭二

印

受注者 丸亀市郡家町1032番地1
大建・ヒカリ特定建設工事共同企業体
代表者 丸亀市郡家町1032番地1
大建住宅株式会社
代表取締役 大岡 信夫

印

構成員 丸亀市田村町1238番地
株式会社ヒカリ
代表取締役 池田 孝道

印

備考 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に規定する対象建設工事の該当の有無」については、いずれかの□に「レ」を記入し、該当する場合は、特定建設資材に係る分別解体等に関する省令（平成14年国土交通省令第17号）第4条に規定する事項を記載した書面を添付すること。

(契約書別紙)

建築物に係る新築工事等(新築・増築・修繕・模様替)

1 分別解体等の方法

	工程	作業内容
工程ごとの作業内容及び解体方法	①造成等	造成等の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	②基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	③上部構造部分・外装	上部構造部分・外装 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	④屋根	屋根の工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	⑤建築設備・内装等	建築設備・内装等の工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	⑥その他 ()	その他の工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

2 解体工事に要する費用(直接工事費) _____ 39,812,270 円(税抜き)

3 再資源化等をする施設の名称及び所在地

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地
コンクリートガラ	(株)土器川砕石	香川県仲多度郡まんのう町羽間2880-1
木材	(株)パブリック	香川県観音寺市大野原町福田原字山原241番1

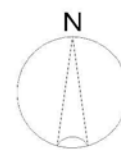
4 再資源化等に要する費用(直接工事費) _____ 12,572,929 円(税抜き)

(注)運搬費を含む。

工 事 概 要 書

契約の目的 (工事名称)	丸亀市立城南小学校校舎長寿命化改修工事
工 事 概 要	<p>【長寿命化改修工事】</p> <p>構造・規模 北校舎棟、南校舎棟、渡り廊下棟 鉄筋コンクリート造 3階建て 改修延床面積 5,124.96 m²</p> <p>改修内容 1. 外壁改修工事 2. 屋上防水改修 3. 内部改修工事 4. 設備基礎工事 5. 撤去工事</p> <p style="text-align: right;">上記に係る建築工事一式</p>

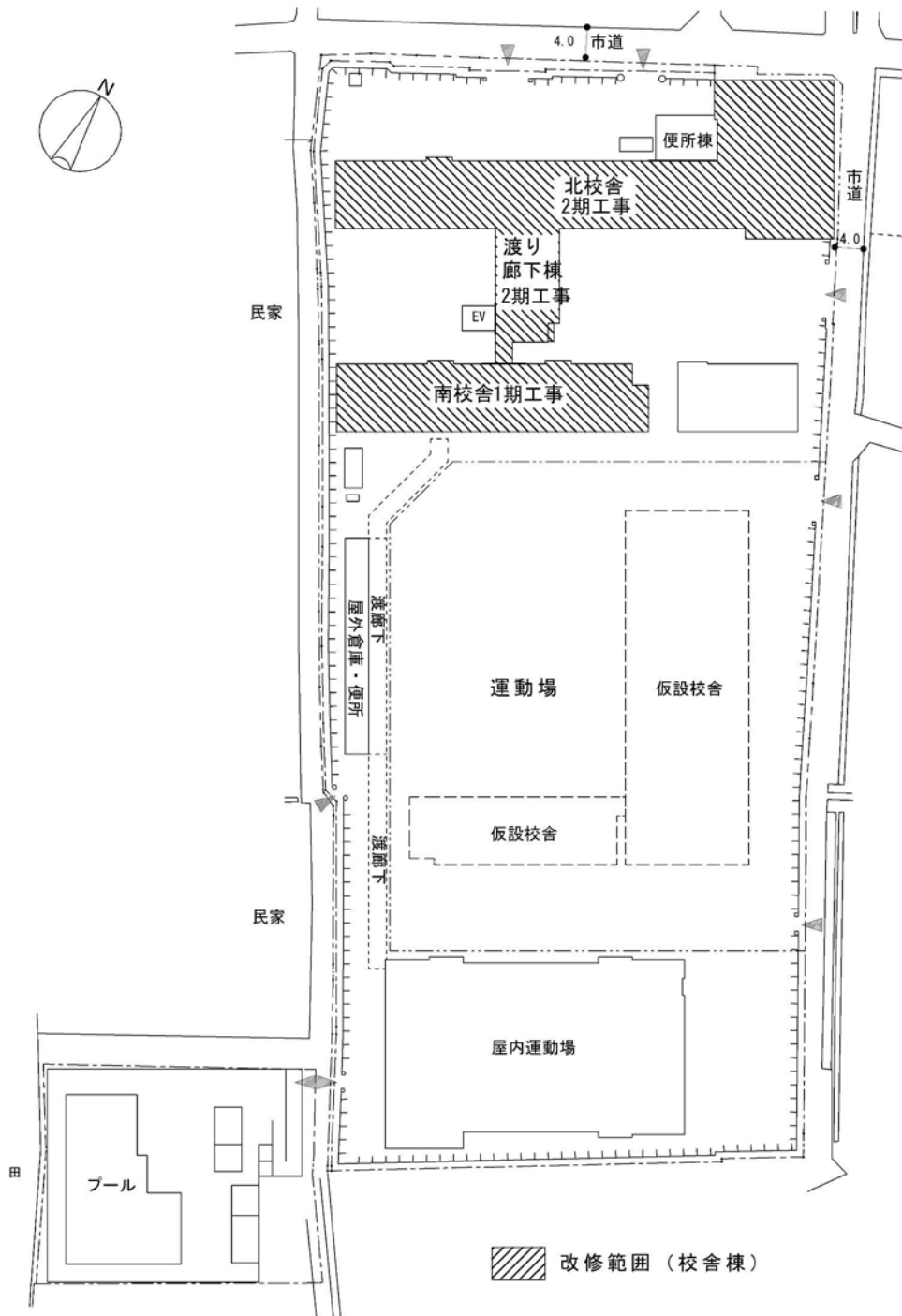
丸亀市立城南小学校校舎長寿命化改修工事 付近見取図



工事場所



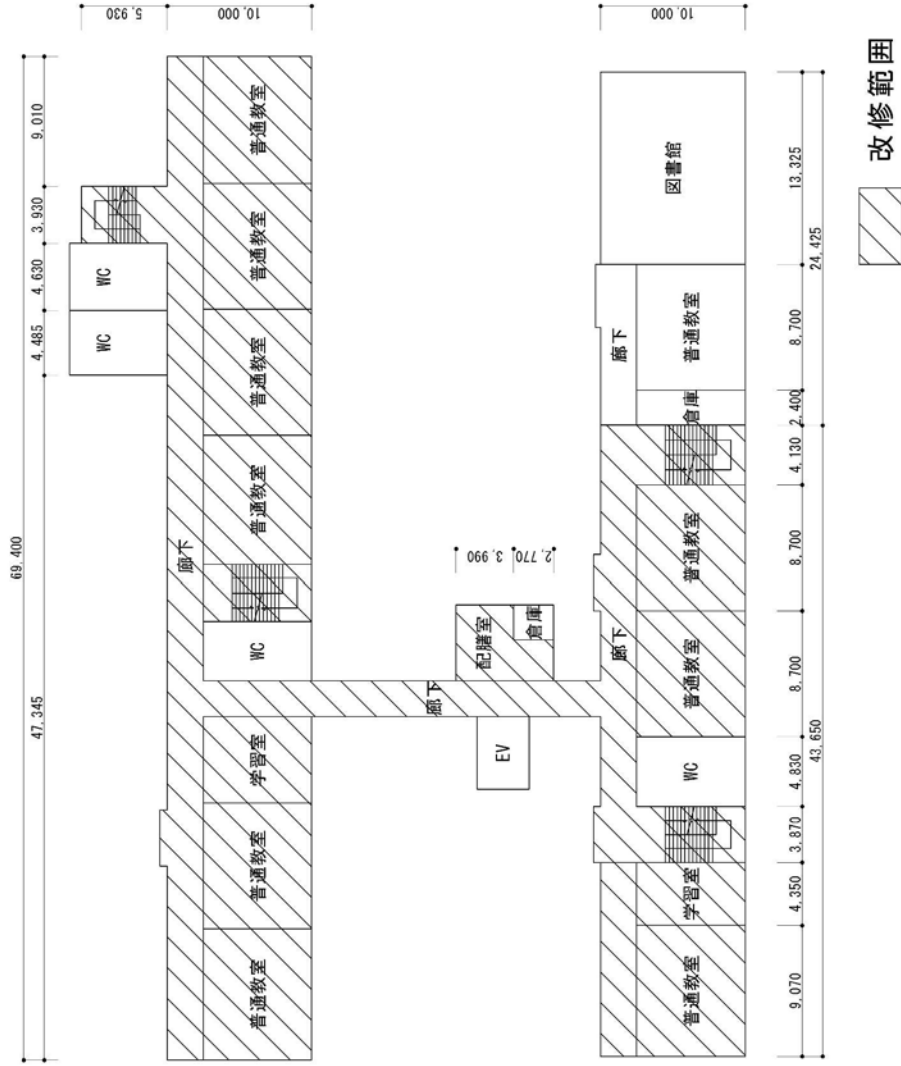
丸亀市立城南小学校校舎長寿命化改修工事 配置図



丸亀市立城南小学校校舎長寿命化改修工事

2階平面図

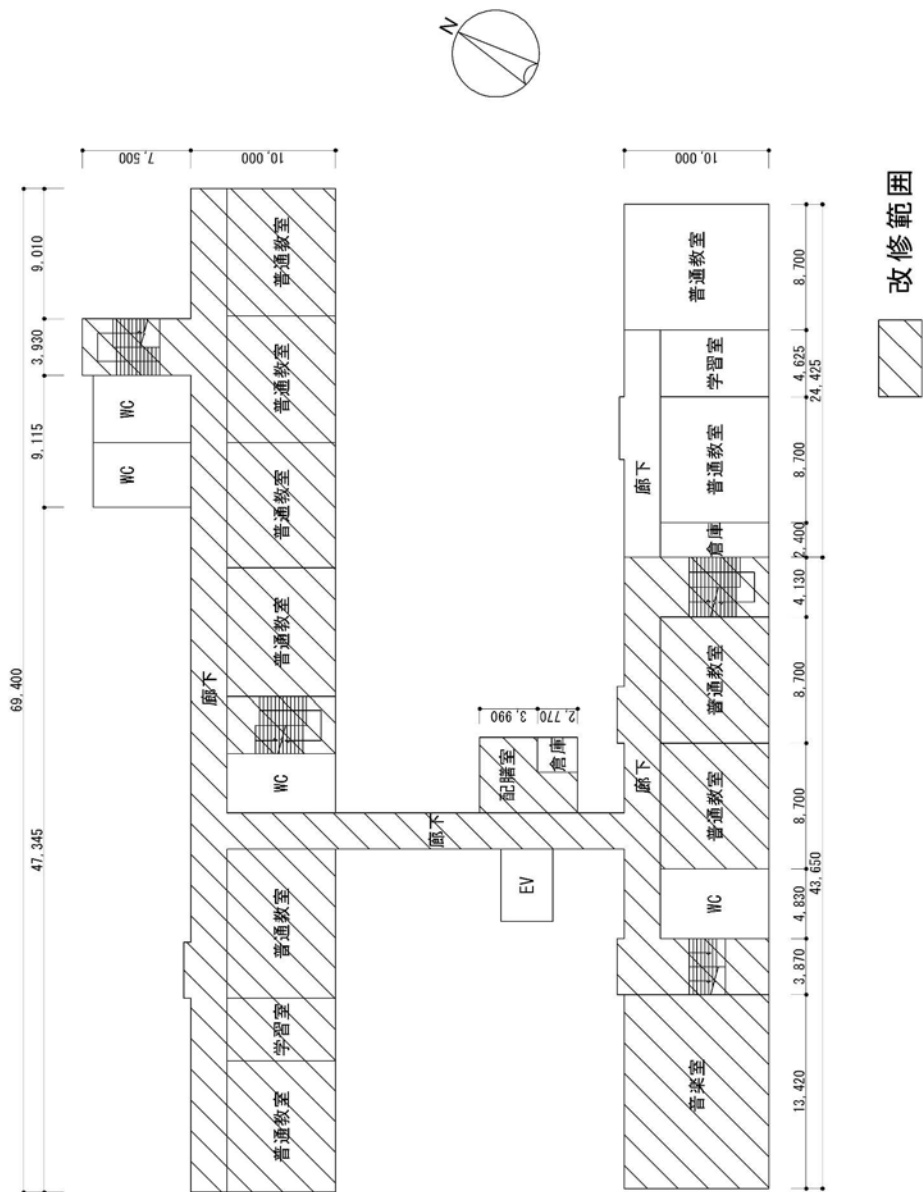
単位：ミリメートル



丸亀市立城南小学校校舍長寿命化改修工事

3階平面図

単位：ミリメートル



改修範囲

議案第 50 号

工事請負契約の締結について（丸亀市立城南小学校校舎長寿命化改修に伴う機械設備工事）
丸亀市立城南小学校校舎長寿命化改修に伴う機械設備工事に関し、次のとおり請負契約を締結いたしたい。

令和 6 年 3 月 25 日提出

丸亀市長 松 永 恭 二

- 1 契約の目的 丸亀市立城南小学校校舎長寿命化改修に伴う機械設備工事
- 2 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
- 3 契約金額 金 275,000,000 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 25,000,000 円
- 4 契約の相手方 丸亀市葭町 48 番地
三宅設備工業 株式会社
代表取締役 三宅 洋平

参 照 工事請負仮契約書（写）別紙のとおり

工 事 請 負 仮 契 約 書 (写)

- 1 工 事 名 丸亀市立城南小学校校舎長寿命化改修に伴う機械設備工事
- 2 工 事 場 所 丸亀市田村町地内
- 3 工 期 着手 本契約成立の日
完成 令和8年1月20日
- 4 契 約 金 額 ¥275,000,000-
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ¥25,000,000-
丸亀市建設工事請負契約約款（平成21年告示第16号）第57条（債務負担行為に係る契約の特則）の規定に基づき、各会計年度における請負代金の支払限度額並びに支払限度額に対応する各会計年度の出来高予定額

（1）支払限度額	令和5年度	金0円
	令和6年度	金79,100,000円
	令和7年度	金195,900,000円
（2）出来高予定額	令和5年度	金0円
	令和6年度	金87,890,000円
	令和7年度	金187,110,000円
- 5 契 約 保 証 金 ¥27,500,000-
- 6 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に規定する対象建設工事の該当の有無
 該当する（分別解体等の方法等については、別紙のとおり）
 該当しない
- 7 本契約成立の日 本仮契約が丸亀市議会の議決を得た日

上記の工事について発注者丸亀市（代表者 市長 松永 恭二）と

受注者 三宅設備工業 株式会社（代表取締役 三宅 洋平） とは、

各々対等な立場における合意に基づいて本仮契約書の上記条件のほか丸亀市契約規則（平成17年規則第48号）及び丸亀市建設工事請負契約約款（平成21年告示第16号）によって請負仮契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和6年2月27日

発注者 丸亀市大手町二丁目4番21号
丸亀市
代表者 市長 松永 恭二

印

受注者 丸亀市葭町48番地
三宅設備工業 株式会社
代表取締役 三宅 洋平

印

備考 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に規定する対象建設工事の該当の有無」については、いずれかの□に「レ」を記入し、該当する場合は、特定建設資材に係る分別解体等に関する省令（平成14年国土交通省令第17号）第4条に規定する事項を記載した書面を添付すること。

(契約書別紙)

建築物に係る新築工事等(新築・増築・修繕・模様替)

1 分別解体等の方法

工程 ごとの 作業 内容 及び 解体 方法	工程	作業内容
	①造成等	造成等の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	②基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	③上部構造部分・外装	上部構造部分・外装 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	④屋根	屋根の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	⑤建築設備・内装等	建築設備・内装等の工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	⑥その他 ()	その他の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

2 解体工事に要する費用(直接工事費) _____ 7,451,000 円(税抜き)

3 再資源化等をする施設の名称及び所在地

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地
コンクリート殻・アスファルト殻	亀山建設(株)	丸亀市土器町北1-99
金属くず	(有)村田電気	三豊市山本町神田143-1

4 再資源化等に要する費用(直接工事費) _____ 7,451,000 円(税抜き)

(注)運搬費を含む。

工 事 概 要 書

契約の目的 (工事名称)	丸亀市立城南小学校校舎長寿命化改修に伴う機械設備工事
工 事 概 要	<p>【長寿命化改修工事】</p> <p>構造・規模</p> <p>北校舎棟、南校舎棟、渡り廊下棟 鉄筋コンクリート造 3 階建て 改修延床面積 5,124.96 m²</p> <p>改修内容</p> <p>1. 空気調和設備 2. 換気設備 3. 衛生器具設備 4. 給水設備 5. 排水設備 6. 給湯設備 7. 消火設備 8. ガス設備 9. 撤去 工事</p> <p>上記に係る機械設備工事一式</p>

議案第 51 号

工事請負契約の締結について（丸亀市立城南小学校校舎長寿命化改修に伴う電気設備工事）
丸亀市立城南小学校校舎長寿命化改修に伴う電気設備工事に関し、次のとおり請負契約を締結いたしたい。

令和 6 年 3 月 25 日提出

丸亀市長 松 永 恭 二

- 1 契約の目的 丸亀市立城南小学校校舎長寿命化改修に伴う電気設備工事
- 2 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
- 3 契約金額 金 203, 115, 000 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 18, 465, 000 円
- 4 契約の相手方 丸亀市川西町北 861 番地
株式会社 四建プラント
代表取締役 佐野 啓二

参 照 工事請負仮契約書（写）別紙のとおり

工 事 請 負 仮 契 約 書 (写)

- 1 工 事 名 丸亀市立城南小学校校舎長寿命化改修に伴う電気設備工事
- 2 工 事 場 所 丸亀市田村町地内
- 3 工 期 着手 本契約成立の日
完成 令和8年1月20日
- 4 契 約 金 額 ¥203,115,000-
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ¥18,465,000-
丸亀市建設工事請負契約約款（平成21年告示第16号）第57条（債務負担行為に係る契約の特則）の規定に基づき、各会計年度における請負代金の支払限度額並びに支払限度額に対応する各会計年度の出来高予定額
- | | | |
|------------|-------|---------------|
| (1) 支払限度額 | 令和5年度 | 金0円 |
| | 令和6年度 | 金58,310,000円 |
| | 令和7年度 | 金144,805,000円 |
| (2) 出来高予定額 | 令和5年度 | 金0円 |
| | 令和6年度 | 金64,790,000円 |
| | 令和7年度 | 金138,325,000円 |
- 5 契 約 保 証 金 丸亀市契約規則第32条第2号の規定により免除
- 6 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に規定する対象建設工事の該当の有無
 該当する（分別解体等の方法等については、別紙のとおり）
 該当しない
- 7 本契約成立の日 本仮契約が丸亀市議会の議決を得た日

上記の工事について発注者丸亀市（代表者 市長 松永 恭二）と

受注者 株式会社 四建プラント（代表取締役 佐野 啓二） とは、

各々対等な立場における合意に基づいて本仮契約書の上記条件のほか丸亀市契約規則（平成17年規則第48号）及び丸亀市建設工事請負契約約款（平成21年告示第16号）によって請負仮契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和6年2月27日

発注者 丸亀市大手町二丁目4番21号
丸亀市
代表者 市長 松永 恭二

印

受注者 丸亀市川西町北861番地
株式会社 四建プラント
代表取締役 佐野 啓二

印

備考 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に規定する対象建設工事の該当の有無」については、いずれかの口に「レ」を記入し、該当する場合は、特定建設資材に係る分別解体等に関する省令（平成14年国土交通省令第17号）第4条に規定する事項を記載した書面を添付すること。

(契約書別紙)

建築物に係る新築工事等(新築・増築・修繕・模様替)

1 分別解体等の方法

	工程	作業内容
工程ごとの作業内容及び解体方法	①造成等	造成等の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	②基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	③上部構造部分・外装	上部構造部分・外装 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	④屋根	屋根の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	⑤建築設備・内装等	建築設備・内装等の工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	⑥その他 ()	その他の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

2 解体工事に要する費用(直接工事費)

11,951,000 円(税抜き)

3 再資源化等をする施設の名称及び所在地

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地
アスファルト塊、コンクリート塊	株式会社 土器川砕石	香川県仲多度郡まんのう町羽間2880-1
金属	株式会社 パブリック	香川県観音寺市大野原町福田原241番地1

4 再資源化等に要する費用(直接工事費)

7,383,000 円(税抜き)

(注)運搬費を含む。

工 事 概 要 書

<p>契約の目的 (工事名称)</p>	<p>丸亀市立城南小学校校舎長寿命化改修に伴う電気設備工事</p>
<p>工 事 概 要</p>	<p>【長寿命化改修工事】</p> <p>構造・規模</p> <p>北校舎棟、南校舎棟、渡り廊下棟 鉄筋コンクリート造 3階建て 改修延床面積 5,124.96 m²</p> <p>改修内容</p> <p>1. 電灯設備 2. コンセント設備 3. 動力設備 4. 幹線設備 5. 情報設備 6. 電話交換設備 7. 時計設備 8. インターホン設備 9. 誘導支援設備 10. 拡声設備 11. テレビ共同受信設備 12. 監視カメラ設備 13. 防犯設備 14. 自動火災報知設備 15. 撤去工事</p> <p style="text-align: right;">上記に係る電気設備工事一式</p>

提 案 理 由

議案第 46 号

工事請負契約の締結につきましては、丸亀市立城東小学校校舎改築工事について、去る 2 月 20 日に制限付き一般競争入札を行いましたところ、合田・第二・丸井特定建設工事共同企業体に落札決定し、工事請負仮契約を 2 月 27 日に締結しましたので、丸亀市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第 47 号

工事請負契約の締結につきましては、丸亀市立城東小学校校舎改築に伴う機械設備工事について、去る 2 月 20 日に制限付き一般競争入札を行いましたところ、高木工業所・四国テクニカ特定建設工事共同企業体に落札決定し、工事請負仮契約を 2 月 27 日に締結しましたので、丸亀市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第 48 号

工事請負契約の締結につきましては、丸亀市立城東小学校校舎改築に伴う電気設備工事について、去る 2 月 20 日に制限付き一般競争入札を行いましたところ、株式会社カナック丸亀営業所に落札決定し、工事請負仮契約を 2 月 27 日に締結しましたので、丸亀市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第 49 号

工事請負契約の締結につきましては、丸亀市立城南小学校校舎長寿命化改修工事について、去る 2 月 20 日に制限付き一般競争入札を行いましたところ、大建・ヒカリ特定建設工事共同企業体に落札決定し、工事請負仮契約を 2 月 27 日に締結しましたので、丸亀市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第 50 号

工事請負契約の締結につきましては、丸亀市立城南小学校校舎長寿命化改修に伴う機械設備工事について、去る 2 月 20 日に制限付き一般競争入札を行いましたところ、三宅設備工業株式会社に落札決定し、工事請負仮契約を 2 月 27 日に締結しましたので、丸亀市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求め

るものであります。

議案第 51 号

工事請負契約の締結につきましては、丸亀市立城南小学校校舎長寿命化改修に伴う電気設備工事について、去る 2 月 20 日に制限付き一般競争入札を行いましたところ、株式会社四建プラントに落札決定し、工事請負仮契約を 2 月 27 日に締結しましたので、丸亀市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。